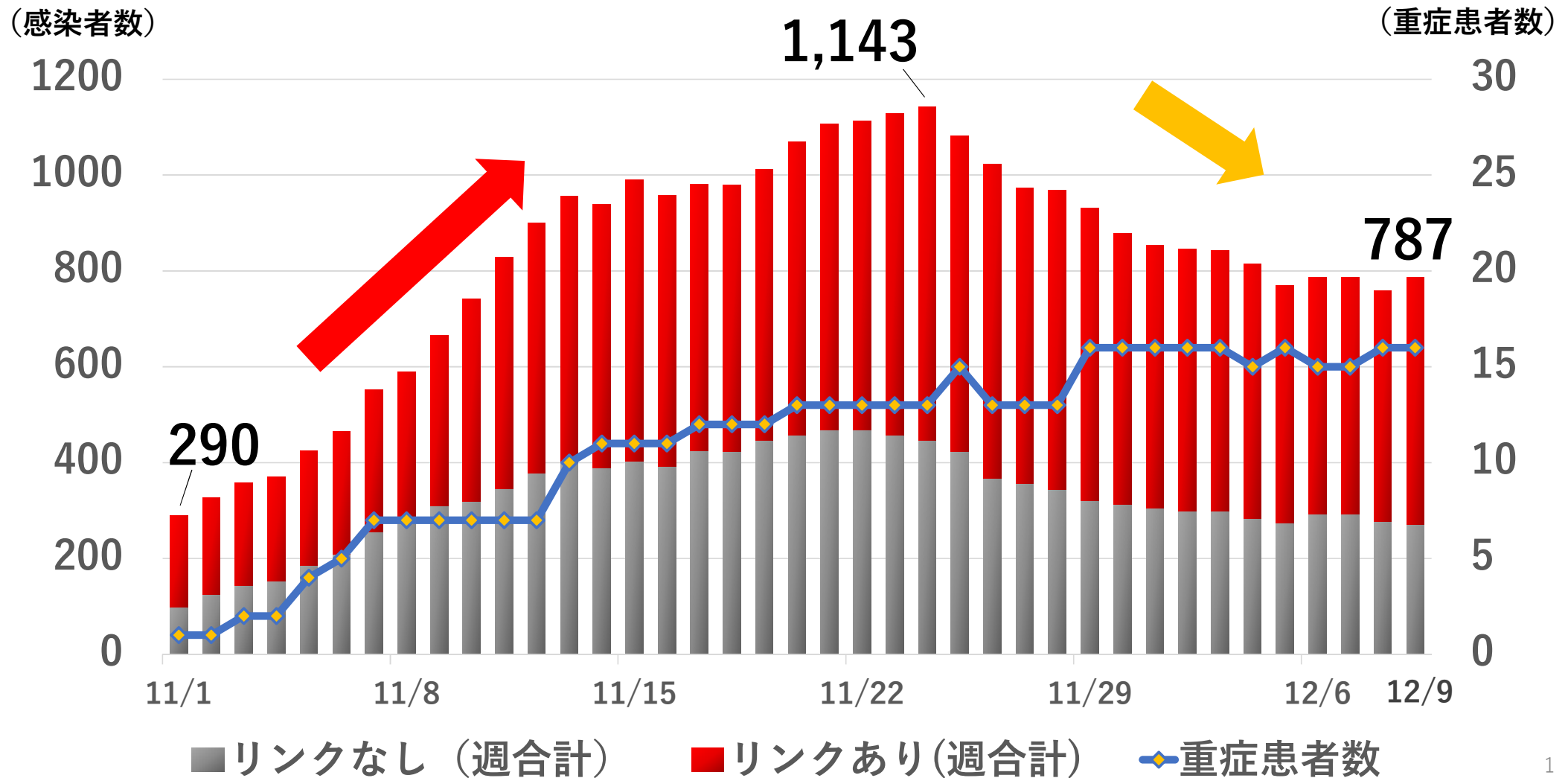


# 札幌市の感染状況について

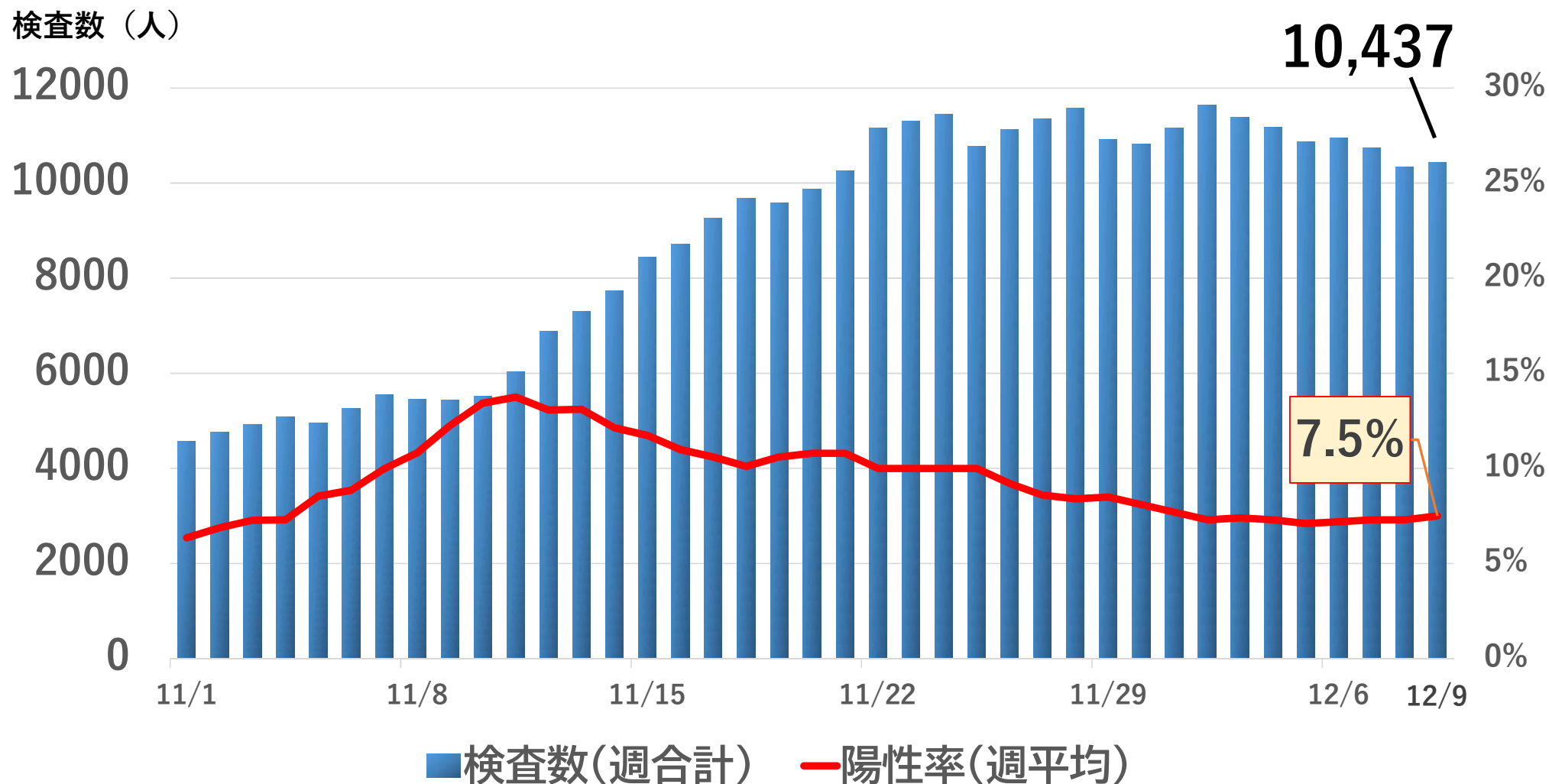
---

令和2年12月10日  
札幌市保健所

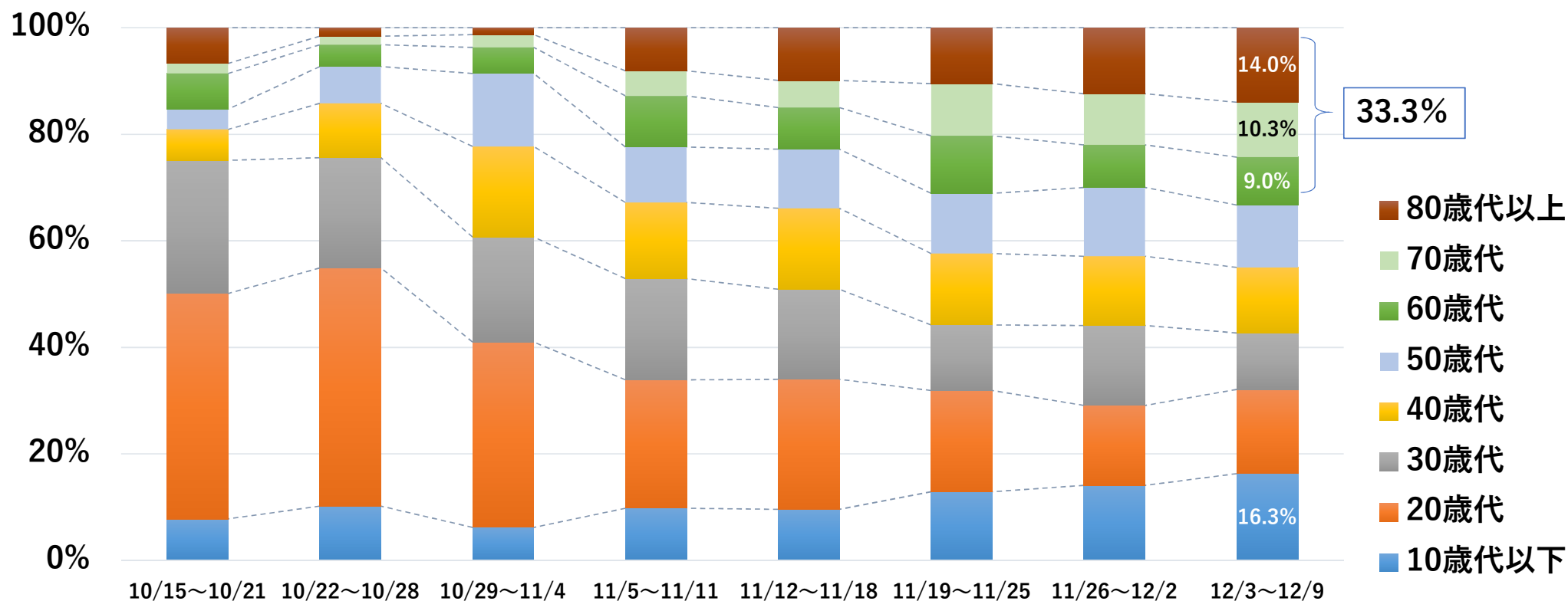
# 新規感染者数と重症患者数の推移



# 市内検査数と陽性率の推移



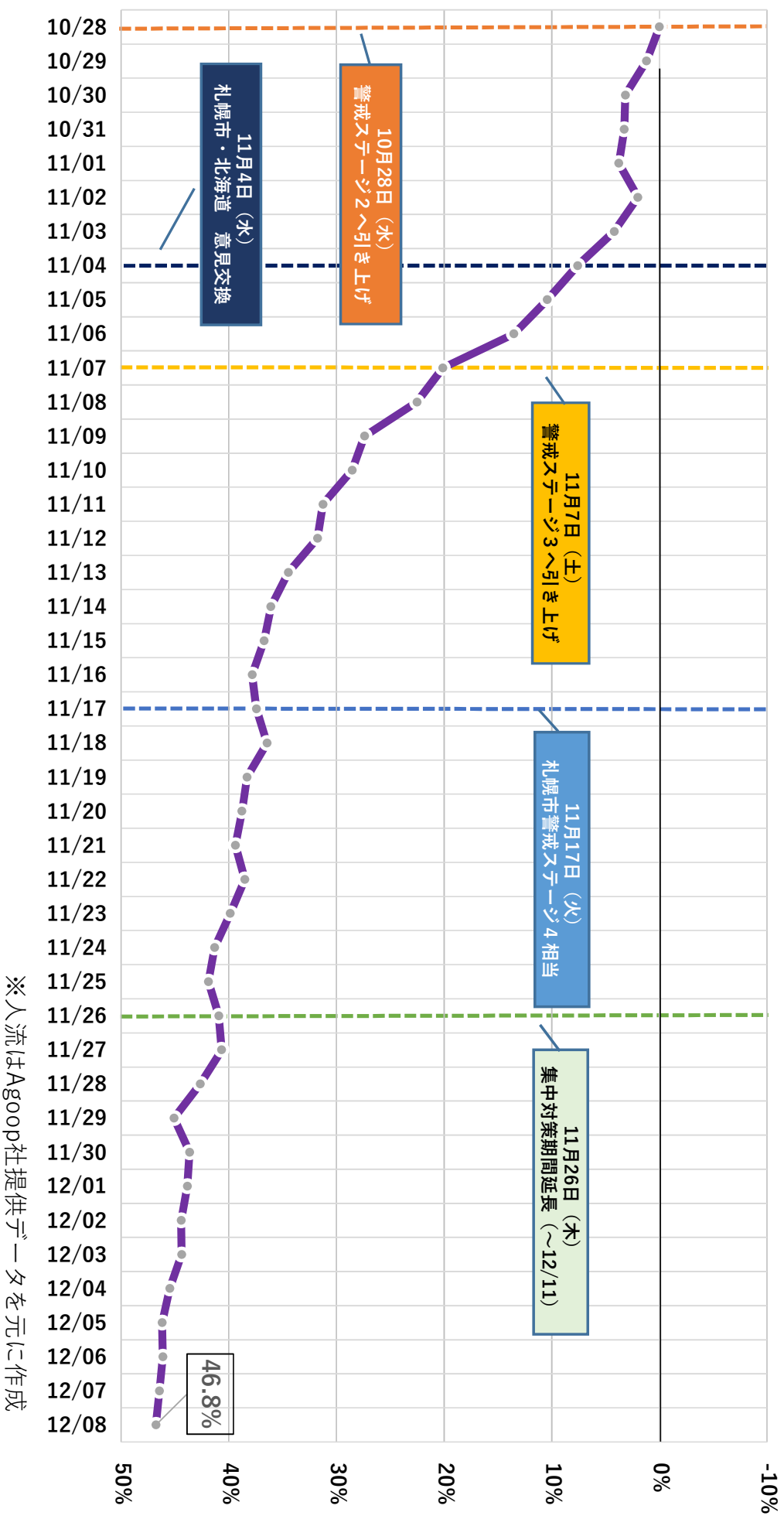
# 市内年齢別感染者数の割合



➤ 重症化リスクの高い高齢者の感染者増による  
医療機関への負荷増大に備えなければならない

# 警戒ステージ2以降の人流の削減率（すすきの）

午後10時時点（7日間平均） 10/28比較

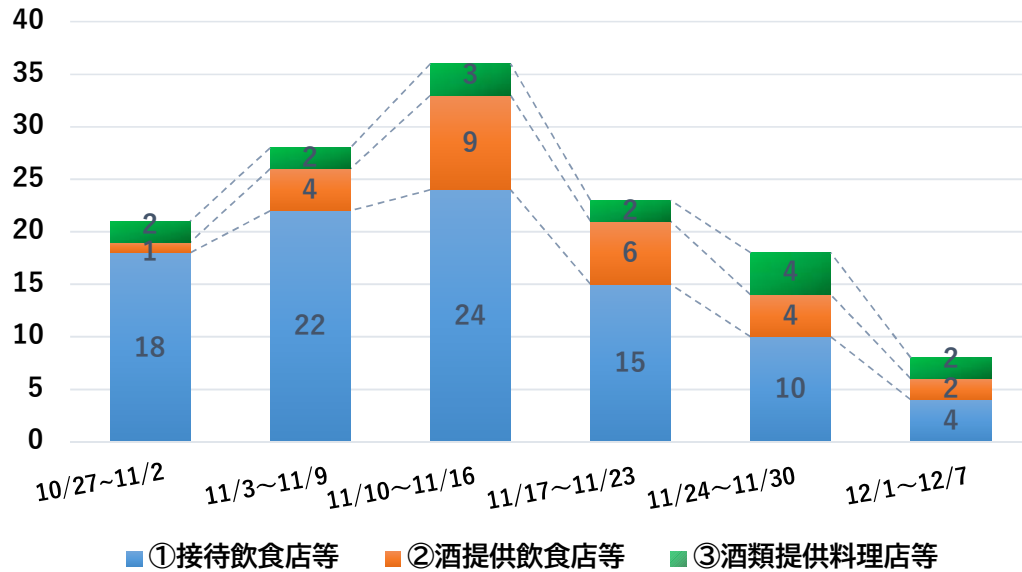


※人流はAgloop社提供データを元に作成

# 営業時間短縮等要請施設における感染状況

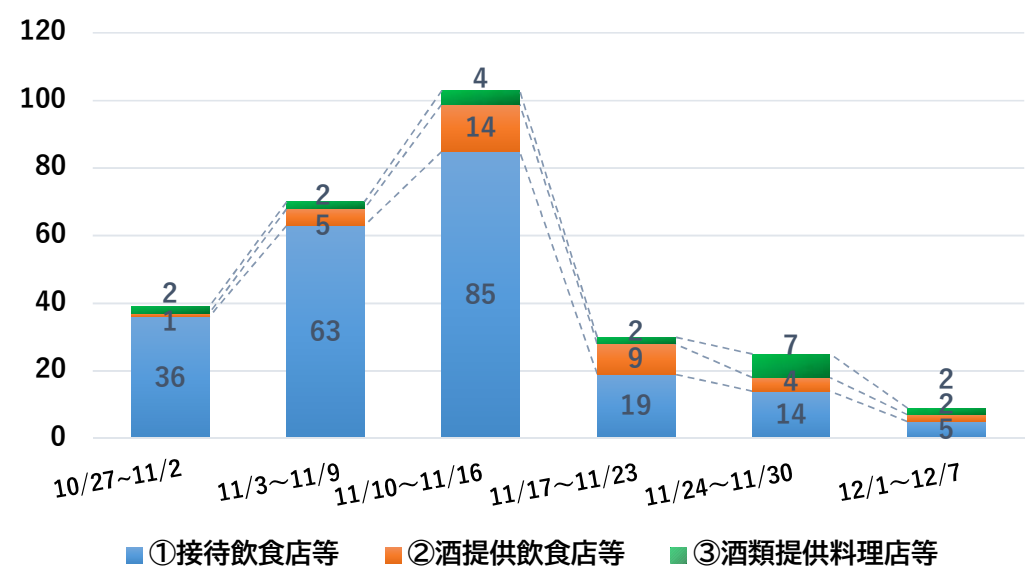
(件)

## 発生店舗数推移



(人)

## 感染者数

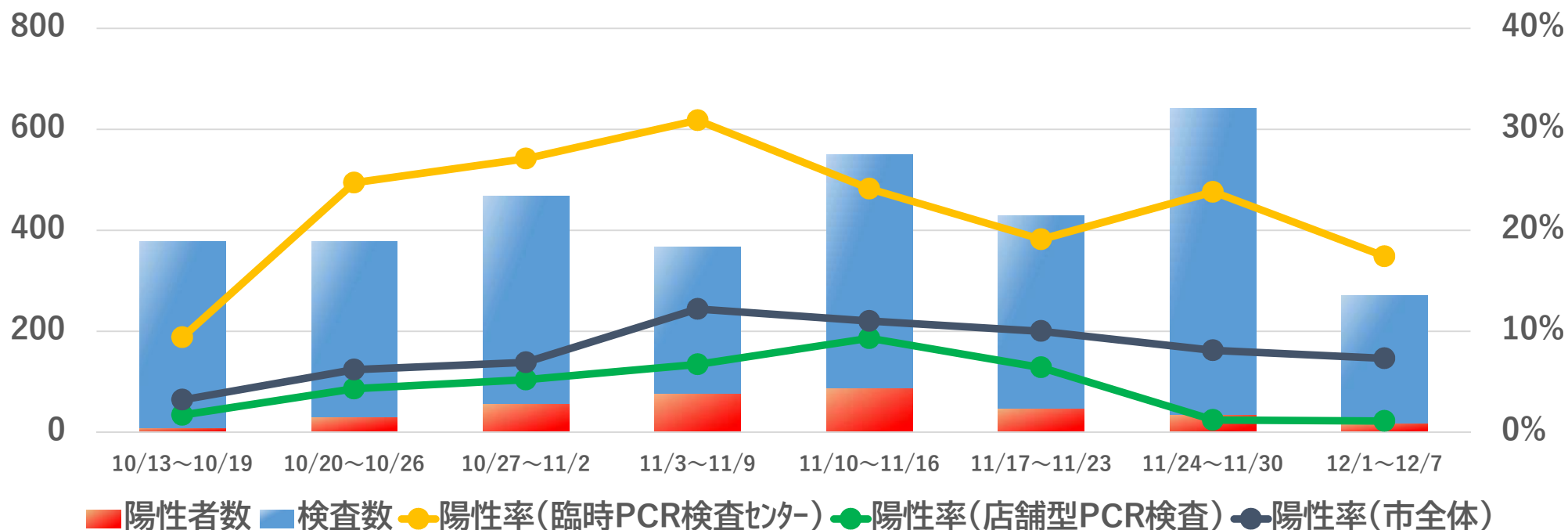


※ ①ニュークラブ、ホストクラブ等 ②バー、ナイトクラブ等 ③居酒屋、ラーメン店、そば屋等

➤ 11月後半から感染者は減少に転じており、感染の拡大傾向は落ち着きを見せているが、再び増加に転じることを防がなければならない

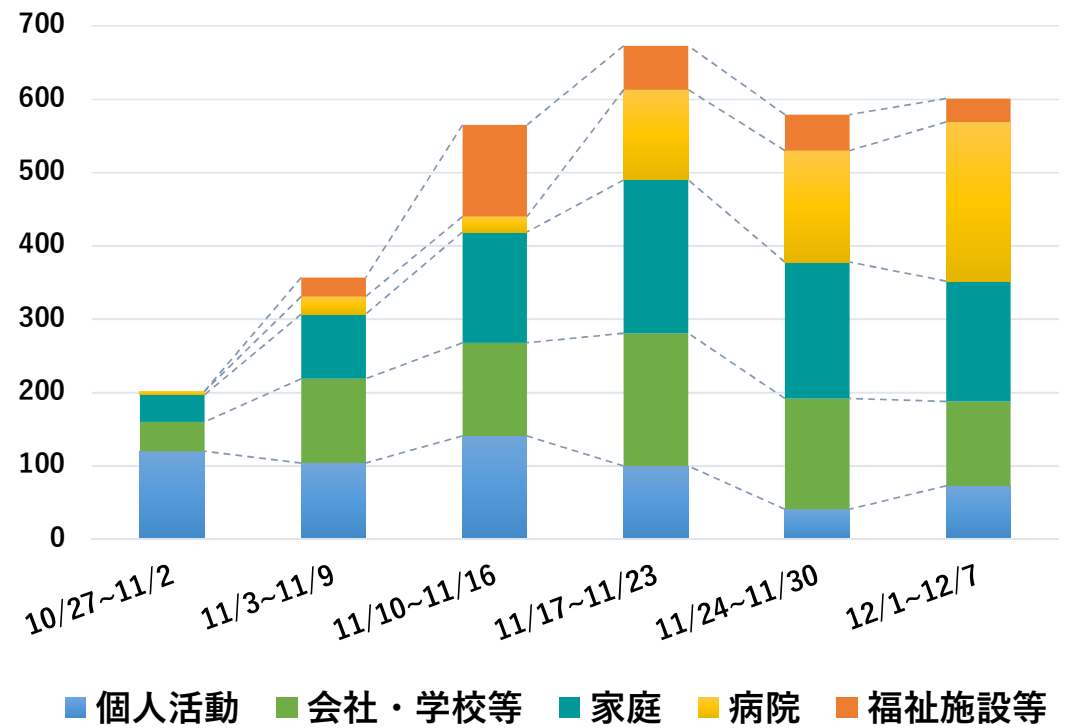
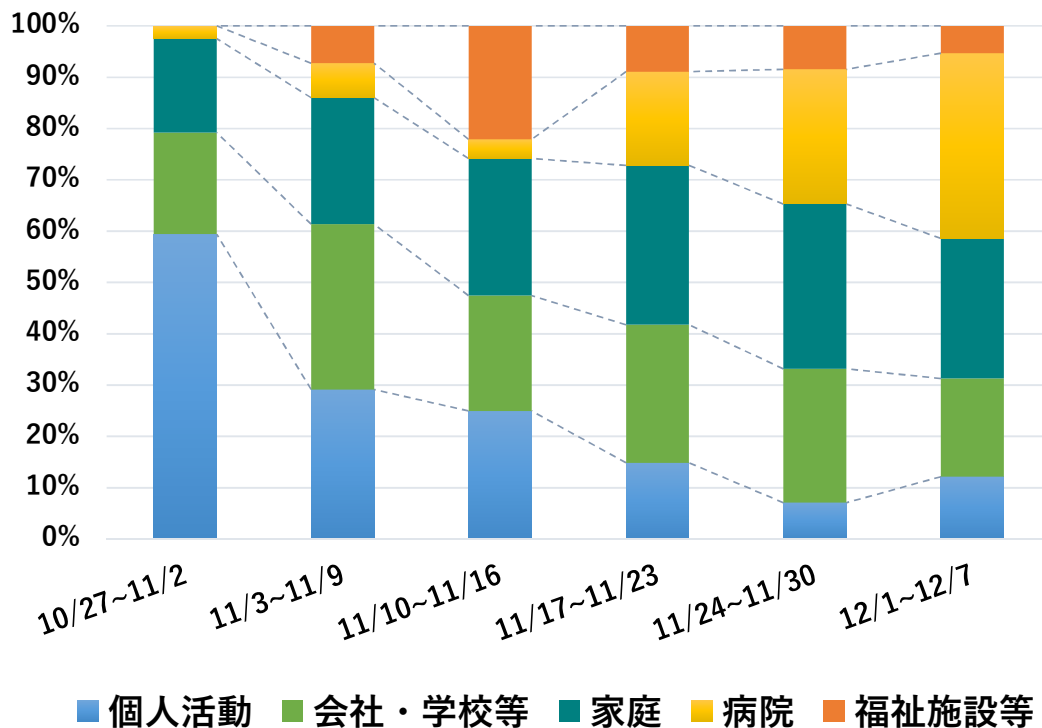
# すすきの地区の重点的検査の状況

※臨時PCR検査センター及び店舗型PCR検査での検査数・陽性者数の合計



➤ 陽性者数は減少しているが、臨時PCR検査センターの陽性率はやや高い傾向であり、重点的検査により、引き続き感染状況を警戒していく必要がある状況

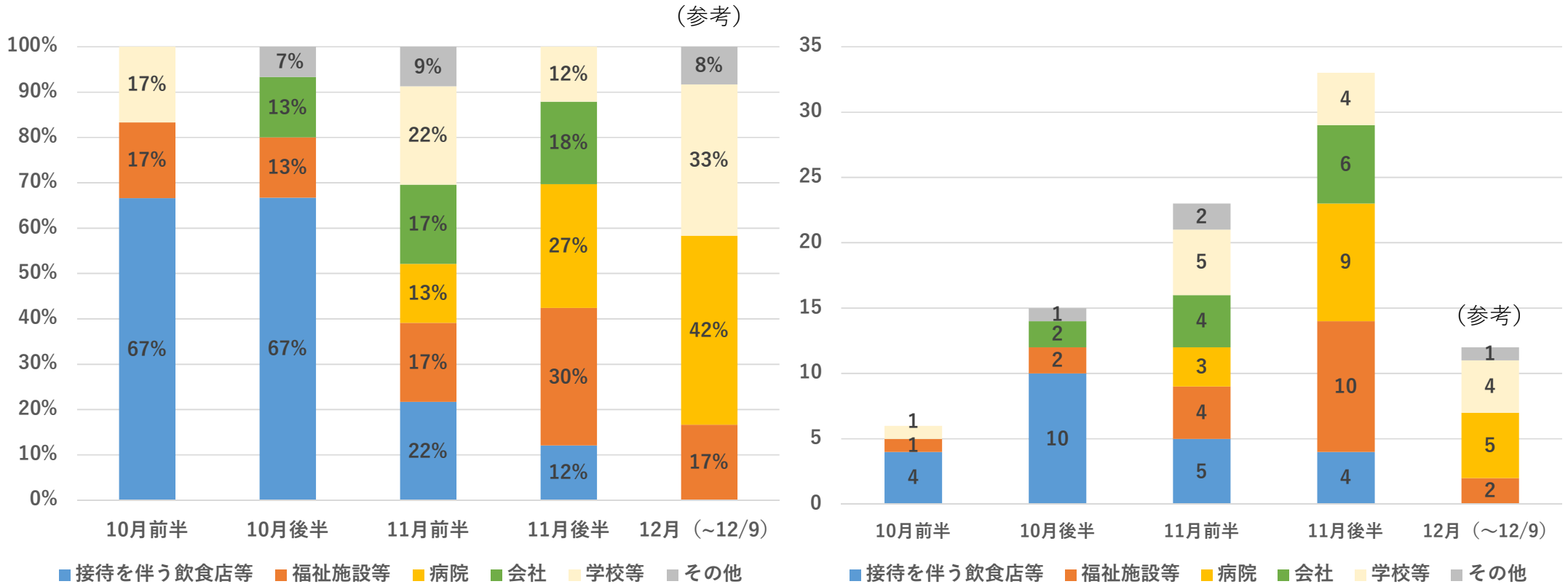
# 市内新規感染者（リンクあり）の感染経路



➤ 個人活動が減少した一方、会社、学校、家庭、病院等を経路とする感染が増えており、市中感染の広がりがみられる状況



# 市内集団感染事例（10月～）



➤ 11月に入り、接待を伴う飲食店等の発生件数が減少。一方、病院や福祉施設等での件数増により、介助を要する方が入院する医療機関で受入病床が抑制されるなど、医療体制のひっ迫した状況が続いている

## すすきの地区等における休業・営業時間短縮等の要請について

### 1 要請の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を効果的に展開するため、11月7日から集中対策期間として酒類提供を行う店舗への営業時間短縮等の要請を実施してきたが、すすきの地区の新規感染者の発生は減少しつつあるものの、全市の感染者数がいまだに高い水準にあることに加え、市内の医療体制は依然として厳しい状況にあることから、年末年始の患者数増による医療体制の逼迫を防ぐため、引き続き協力要請を行うもの。

### 2 要請の概要

#### (1) 要請期間

令和2年12月12日(土)から令和2年12月25日(金)まで

#### (2) 要請内容と対象施設

##### ①休業

- ・札幌市内の接待を伴う飲食店（風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗）

##### ②営業時間短縮（営業時間は「午前5時から午後10時」まで）

- ・すすきの地区の酒類提供を行う飲食店（バー、ナイトクラブ等）

##### ③酒類提供時間短縮（酒類提供時間は「午前5時から午後10時」まで）

- ・すすきの地区の酒類提供を行うカラオケ店

- ・すすきの地区の酒類提供を行う料理店等（居酒屋、ラーメン店等）

※すすきの地区：南3条から南8条まで、かつ西2丁目から西6丁目までの区域  
（ただし、狸小路については、西1丁目から西7丁目までの狸小路に面する施設）

#### (3) 協力支援金

原則、12月12日(土)から12月25日(金)までの全ての期間において要請に応じた事業者に対して支給する。（ただし、今回新たにご協力いただく場合などは、12月14日(月)から。）

##### ①接待を伴う飲食店【休業要請】

- ・1施設(店舗)あたり60万円

##### ②酒類提供を行う飲食店【営業時間短縮要請】

- ・1施設(店舗)あたり30万円

##### ③酒類提供を行うカラオケ店・酒類提供を行う料理店等【酒類提供時間短縮要請】

- ・1施設(店舗)あたり30万円

#### (4) 予算（令和2年第5回臨時市議会にて提案）

1,540,000千円

〔うち支援金1,470,000千円（①900店舗×600千円+②③3,100店舗×300千円）  
事務費 70,000千円〕

## すすきの地区における新たな感染防止対策の取組について

### 1 取組の趣旨

すすきの地区における継続的な対策として、休業要請解除後も感染リスクを低減させながら、その水準を維持するため、すすきの地区の接待を伴う飲食店（風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗）を対象とした新たな感染防止対策を展開する。

### 2 取組の概要

#### (1) 感染リスク低減のための正しい知識の共有

##### ア ネットワークの強化

- 経営者等との意見交換会や勉強会の実施

##### イ 手引書の作成と普及啓発

- 接待を伴う飲食店の接客ルール等の感染防止対策、従業員がPCR検査を定期的に受検する仕組み、仮に感染者が発生した場合の店舗消毒等の対処方法や営業再開までのルールなどを記載した手引書を作成し、すすきの地区において周知・実践

#### (2) 定期的なPCR検査など安心して訪問できる環境づくり

##### ア 定期的なPCR検査受検の支援

- 従業員が毎週1回程度のPCR検査を受検する費用を支援

##### イ 協力店舗への感染防止対策の支援

- 定期的なPCR検査に協力している店舗において、感染者が発生した場合に店舗消毒等の費用を支援
- 手引書に沿った対策を実践している事業者に対して、実践ステッカーの交付や感染防止対策助成金(1店舗当たり25万円)を支給

### 3 予算（令和2年第5回臨時市議会にて提案）

361,000 千円

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ○手引書制作・周知費       | 9,000 千円   |
| ○PCR検査費          | 115,000 千円 |
| ○協力店舗への感染防止対策支援費 | 237,000 千円 |

## 市内全域における感染拡大防止対策について

### 1 目的

医療機関や福祉施設等での集団感染事例が相次ぐなど、市内での感染拡大が進んでいることから、市内全域における感染拡大防止対策の更なる強化を図るもの

### 2 対策（案）

#### （1）感染拡大防止の普及啓発の強化

- 市民の皆さんに対し、感染拡大防止対策の徹底をお願いするため、テレビCMをはじめとする様々な媒体を活用した広報を実施
- 12月中旬以降は、「忘年会・新年会」「クリスマス」「年越し」「初詣」「年末年始の長期休暇」等、人が集まる行事や機会が続くことから、これらの行事への開催・参加に係る慎重な判断や、感染リスクの回避の徹底を積極的に呼び掛け

#### （2）重点的なPCR検査の実施

- 重症化リスクの高い方が多くいる福祉施設や医療機関等について、スタッフの陽性判明が続いていることから、スタッフに対する健康管理の徹底をお願いするとともに、各施設におけるPCR検査の実施を支援することで、早期受検・早期発見による感染拡大の防止を推進

#### 対象施設

入所型高齢者施設・障がい者施設、療養病床を有する医療機関 等

## 地下鉄・路面電車の新型コロナウイルスの感染拡大防止策について

### 1 大晦日における地下鉄の延長運転の中止について

#### (1) 延長運転の中止の考え方

例年、交通局では初詣の需要増加に対応するため、大晦日の夜に地下鉄の最終電車を概ね2時間30分繰り下げる延長運転を行っており、今年度も実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、北海道神社庁をはじめ神社仏閣が、初詣の「分散参拝」を呼び掛けている状況を踏まえ、大晦日の延長運転を中止する。

例年の大晦日	2020年の大晦日
延長運転の時間 12月31日24:01～概ね26:30	延長運転は実施しない（終発は24:00）

※2020年の大晦日は、延長運転に併せて行っていた地下鉄駅舎の開放延長も実施しない。

#### (2) 利用者への周知

既に配布されている広報さっぽろ12月号には、中止決定前の情報が掲載されているため、駅改札口・列車内への掲示物やホームページなどで利用者への周知に努める。

### 2 地下鉄・路面電車の車内の抗ウイルス・抗菌加工について

#### (1) 実施内容

利用者に一層安心して地下鉄・路面電車をご利用いただくため、地下鉄の車内に抗ウイルス・抗菌性能等を有するコーティング剤を吹き付け、車内全体の抗ウイルス化を行う。

(2) 対象：地下鉄全368車両（全64編成）、路面電車全37両

(3) 実施時期：令和2年（2020年）12月11日（金）～順次、一部の検査車両を除き、1月末までに完了予定。

### 3 改札機、券売機等の抗ウイルス・抗菌加工について

#### (1) 実施内容

改札機のICカードタッチ部と券売機、精算機のタッチパネル部に、抗ウイルス・抗菌性能のあるフィルムを貼付する。

(2) 対象機器：地下鉄全駅の改札機（438台）、券売機（226台）、精算機（128台）

(3) 実施期間（予定）：令和3年（2021年）2月頃～順次、3月末までに完了予定。